

放置違反金等の納付及び徴収に関する事務取扱要領（例規甲）

〔平成26年5月26日〕
兵警交指例規甲第23号

（概要）

この例規は、放置違反金及び延滞金の納付及び徴収に関する事務をより一層適切に行うため、当該事務について、必要な事項を定めたものである。